

# 第 15 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 5 年 10 月 25 日 (水曜)		午後 1 時 30 分 開会
	休 憩 13:32-38 13:40-41 13:42-50 14:09-20		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員 中村 和宏
	副委員長	立川 美穂	委 員 鈴木 健充
	委 員	正村紀美子	
	委 員	木村 淳彦	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委 員	中田智恵子	
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長 竹川 恭史 総務係主査 上田瑞紀
<p>1 開 会</p> <p>・委員長が開会を告げ、中田委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会ホットボイスについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料 1</span></p> <p style="margin-left: 20px;">イ 議会費補正予算案 (12月議会) について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料 2</span></p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 第 2 回モニター会議開催要領案について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 3</span></p> <p style="margin-left: 20px;">エ 議会報告会の総括について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料 4</span></p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回委員会の開催日程 (予定) について</p> <p style="margin-left: 40px;">令和 5 年 月 日 ( 曜 ) 時 分</p> <p>(2) その他</p> <hr/> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会ホットボイスについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料 1</span></p> <p style="margin-left: 40px;">・委員長：本日は、最初に、前回 (第 14 回：10 月 19 日開催) の議運でホットボイスとして取扱うことを決定した 22 件について、「回答の可否」&lt;「議会ホットボイス取扱基準 (以下「基準」という。)」第 3 条第 2 号のイ&gt;を協議したい。全件</p>			

について「回答」を「可」とすることで異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：22 件全件に回答することで決定する。ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・(休憩中に回答案を作成する)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。ここで回答案を協議する。意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：ただいま、決定した回答の前提となる受理文 22 件は、すでに議会ホームページにおいて公開済みであり、18 件が無記名、4 件は実名となっている。このことから、投稿者が特定できるものについては、速やかに回答書を通知することとしたい(「基準」第 3 条第 4 号)。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に、ただいま決定した「回答」及び前回決定した「受理文」について、「内容の公開(「基準」第 4 条)」を協議する。第 4 条に規定のとおり、ホームページにおいては全件公開とし、議会だよりにおいては要約・修正することとしたい。なお、議会だよりに掲載する詳細は、編集企画会議に一任することとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。
  
- ・委員長：引き続き、議会ホットボイスについて協議する。次に、前回の議運開催以降、本日まで受理したホットボイス 16 件について、取扱いを協議したい。ここで休憩とする。
- ・(休憩中に受理内容を各委員が確認)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。受理したホットボイス全件について一括協議したい。まず最初に「取扱いの可否」(「基準」第 3 条第 2 号のア)」について協議する。今回受理したものは、基準の第 3 条第 3 号に規定するすべての項目(特定者への誹謗中傷等 7 項目)に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に「回答の可否」(「基準」第 3 条第 2 号のイ)を協議したい。「回答」を「可」とすることで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：16 件全件に回答することで決定する。ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・(休憩中に回答案を作成する)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。ここで回答案を協議する。意見・

質疑はないか？

- ・立川委員：すでに決定した受理文について、改めて意見したい。「NO.47」について、個人が特定される記述があるので、削除して取り扱うこととすべきと提案する。
- ・委員長：ただいまの意見に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。ほかに意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：改めて、回答案について、回答として決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に、ただいま決定した「受理文」及び「回答」について、「内容の公開(「基準」第4条)」を協議する。第4条に規定のとおり、ホームページにおいては全件公開とし、議会だよりにおいては要約・修正することとし、その詳細は編集企画会議に一任することとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

イ 議会費補正予算案(12月議会)について 当日資料2

- ・総務係長：資料説明(予算執行確定により不用額となるものについて、減額補正する趣旨)
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり決定する。なお、次回全協(第7回/10月31日開催)で共通認識を図る。

ウ 第2回モニター会議開催要領案について 資料3

- ・立川副委員長：資料説明(開催日程・開催場所・会議手法・議論テーマ・会議次第及び予定時間・グループワークの進行手順・グループ編成等)。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「議論テーマ」である「新たな新嵐山スカイパークについて」の具体的なグループワークの進め方は？
- ・委員長：今後開催される「新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会」の進捗を基にグループワークの資料を作成し、意見交換の内容は「今年度の取組み」と「次年度の取組み」のようなイメージを考えている。
- ・正村委員：次回のモニター会議については、もう少し明確かつ具体的に位置付けを整理しておくことが必要と考える。今年度、議会として取り組んでいる「新嵐山スカイパーク」については、一般論ではなく、具体的に期間を区切りながら新たな姿を模索している状況であり、議会として調査・研究し、町に対する提案の要素とな

るよう、当日までには、モニターに求めたい「声」を明確にして臨むべきと考える。

- ・委員長：あくまでも「特別委員会」の調査を深める位置付けで、取り組んでいく位置付けとしたい。なお、正村委員御提案のとおり、当日に向けて、「特別委員会」の進捗を踏まえて、具体的な「声」の求め方を決定し、全議員と共有して臨みたい。
- ・木村委員：モニターさんから伺う声は「総論か?」「各論か?」。テーマに設定した「新たな新嵐山のあり方について」は、町はゼロベースで積み上げていくこととなっていることから、モニターさんに意見を募る上で、その視点は明確にしておくべきと考えるがいかがか?
- ・委員長：総論と各論の双方について、伺う機会としたい。
- ・委員長：他にないか?
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

#### エ 議会報告会の総括について 当日資料4

- ・立川副委員長：去る10月14日(土)・15日(日)の両日で開催した「議会報告会」の総括案を説明する。資料は3種類に整理した。「当日資料4-2」は、木村・中田議員が、両日の会場における参加者の意見等を分類し整理したもの。「当日資料4-3」は各議員の振り返りを項目に分類して整理したものである。この2つの資料の内容を踏まえ、議運正副により「当日資料4-1」の「総括案」としたものである。当日資料のため、少しの間、休憩として内容を確認いただきたい。
- ・委員長：資料確認のため、休憩とする。
- ・(休憩中に資料内容を確認する)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。引き続き、資料を説明する。
- ・立川副委員長：「当日資料4-1」について説明する。最初に「1：事業の根拠」について、報告会開催前の全員協議会(第6回：10月11日開催)において、追加事項の提案があり、(2)として「議会基本条例第3条第4号」に規定する「議決責任を深く認識するとともに、重要な事項についての議案を議決したときは、町民に対して説明すること」を当初案に加えたことを改めて説明する。「2：目的」「3：実績」は記載のとおり。「4：総括」は重要な記載のため、詳細について協議いただきたい<「(1)成果」から「(3)今後の取組み」の説明>。
- ・委員長：最初に「当日資料4-2」及び「当日資料4-3」について、意見・質疑はないか?
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に、「当日資料4-1」の「1：事業の根拠」から「3：事業実績」までで、意見・質疑はないか?
- ・委員長：他にないか?

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に、「4：総括」の(1)成果について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に、「(2) 課題」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：最後に「(3) 今後の取組み」の「ア：新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会への反映について」、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：現在すでに、特別委員会で定義している「調査の視点」に、今回の報告会の結果から整理した「視点」を加えるという意味か？
- ・委員長：特別委員会設置当初から今日に至るまでに運営会社の状況が変化したことから、「調査の視点」をアップデート(上書き)させる意味である。
- ・正村委員：令和7年度以降へ向けた視点は、今回は反映しない整理で良いか？
- ・委員長：今回の整理は、先に開催した「議会報告会」の総括を、特別委員会に引き継ぐことを「反映」と定義したことから、令和7年度以降の調査の視点は、特別委員会で協議していただくことがベターと考える。
- ・委員長：「イ：今後の議会運営への反映について」、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：「議員倫理の自覚と再考について」とは具体的に？
- ・委員長：「議会報告会」を通じて、議員の姿勢に対して、様々な意見があったことから、広範な意味で、資質向上に努めることを総括したものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：総括として決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：議運として決定し、次回、全協(10月31日)で共通認識を図る。

### 3 その他

#### (1) 次回の委員会開催日程について

- ・11月2日(木)9時30分

#### (2) その他

- ・委員長：「十勝町村議会議長会議員研修会」について案内する。日時は11月13日(月)全議員対象となる。交通手段は借上バスとする。次回全協(10月31日)で共通認識を図る。意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年10月25日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎